

児童の安全について 令和8（2026）年度

裏面もご覧ください。

一色小学校では、様々な災害に備えて、下記のように対応します。保護者の皆様にもご理解・ご協力していただかなければなりませんので、目につきやすい場所に貼っておいてください。

	風水害	大地震		特別警報発令時
	(大雨・暴風・大雪・河川氾濫等)	発生した時	南海トラフ地震臨時情報	
登校前	<p>葉山町に暴風警報が発令された場合 大雪警報或いは暴風雪警報が発令された場合 大雨警報と氾濫警報が両方発令された場合</p> <p>午前6時30分の時点で警報発令中 ⇒臨時休校(町内小中学校全校) ◎原則、学校からの連絡はありません。</p> <p>注意報が発令された場合 ⇒通常授業 ◎学校からの連絡はありません。 ◎地域や通学路の状況を各家庭で判断し無理な登校をさせないでください。 (この場合、欠席扱いにしません。)</p>	<p>震度5弱以上の地震が発生したら、当日は臨時休校とします。</p> <p>◎学校からの連絡があるまで、翌日以降の登校は見合わせて下さい。</p> <p>◎登下校中は、安全を確保し、安全な場所に避難し、学校か自宅か近い方に避難して下さい。</p> <p>◎津波の危険がある場合は、その情報もよく判断してください。</p>	<p>南海トラフ地震の発生後に、さらなる地震を予測して、巨大地震警戒 あるいは、巨大地震注意 という情報が出された場合、<u>臨時休校とする可能性があります。</u> (ニュース、防災無線等で確認してください。)</p>	<p>午前6時30分の時点で特別警報発令中 ⇒臨時休校(町内小中学校全校) ◎原則、学校からの連絡はありません。</p> <p>◎登校途中に「特別警報発令」を知った場合は、自宅へ戻ります。(学校の方が近い場合は学校へ来て、学校で待機します。)</p> <p>◎分からなかったら、そのまま学校に向かいます。(学校待機)</p>
登校後	<p>葉山町に暴風警報が発令された場合 大雪警報或いは暴風雪警報が発令された場合 大雨警報と氾濫警報が両方発令された場合</p> <p>◎教育委員会との協議に基づき、警報解除後もしくは適切な時機に下校を実施します。 ◎下校させることが危険と判断した場合は、児童を学校に待機させ、安全確認した後、一斉下校させます。(引き渡しを行う場合もあります。)</p>	<p>◎教育委員会との協議に基づき、適切な時機に下校を実施します。児童は学校に待機させ、引き渡しを行います。</p> <p>◎津波により校外へ避難した場合は、花の木公園にて引き渡しとなります。</p> <p>◎COCOO配信が使用できない場合があります。ニュース、防災無線等で情報を確認してください。</p>	<p>◎下校は、引き渡して行います。</p> <p>◎ニュース、防災無線等で情報を確認してください。</p>	<p>◎学校で待機します。「特別警報」が解除された後も警報の発令状況や災害の状況及び気象・通学路の状況に関わる情報収集をして下校させられる判断ができるまで学校で待機します。</p> <p>◎保護者への引き渡し「引き渡しカード」により、保護者に引き渡します。</p>
備考	<p>◎上記の対応については、状況に合わせて変更する場合があります。 ◎家庭に保護者が不在の場合、どのように行動したらよいか、ご家庭で話し合っておいてください。 ◎危険な場所について、ご家庭で確認をお願いします。</p>			<p>*裏面もご覧ください</p>

その他

1 お願い

- 緊急連絡はCOCOO配信のみとします。
- 地域や自宅付近で災害が発生した場合や緊急の場合は、ご家庭での判断を優先していただき、対応してください。実際に大災害が起こった場合、メールや電話も十分に機能しない状況が想定されます。最終的には個々の判断となります。
- ご家庭の判断で、「遅刻」又は「欠席」される場合は、学校へ連絡をしてください。
- 保護者の方が不在の時、児童がどうしたらよいか、各家庭で話し合っておいてください。
- 登下校時に、大規模地震が発生した場合、児童がどのような対応をしたらよいのかも、各家庭で話し合っておいてください。
- 引き渡しの時は、学校内や学校付近への車の乗り入れは絶対にやめてください。

2 急激な気象状況の変化

昨今、大気の状態の不安定などにより、局地的な大雨や雷・竜巻など一時的に様々な気象の変化が起きています。その場合に関しては、学校より特に連絡がない場合は以下の通りとして対応をお願いいたします。

- (1) 基本的に学校は通常通りです。
しかし、登校に際しては保護者の判断で、登校を見合わせる、または安全な状況になってから登校させる等していただいて構いません。その場合は、遅刻や欠席の扱いにはいたしませんので学校への連絡をお願いいたします。
- (2) 児童の安全を第一に考えた対応をお願いいたします。